

2018年冬号 仙台市 農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)
 〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338
 ◆ホームページ(農林水産業ページ) <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>
 ◆Eメール kei008110@city.sendai.jp (農政企画課)



イノシシによる農作物被害 対策について

■イノシシの生態

- ・1日中(7〜8時間)エサを求めて動き回ります。また、石の下にいる虫も食べるため、石があると必ず転がします。
- ・嗅覚は犬より優れています。
- ・垂直に1m飛ぶことができますが、足の怪我は生死にかかわるため、緊急事態(人に見つかるなど)にならない限り、障害物は飛ばさずに下をくぐるうとします。



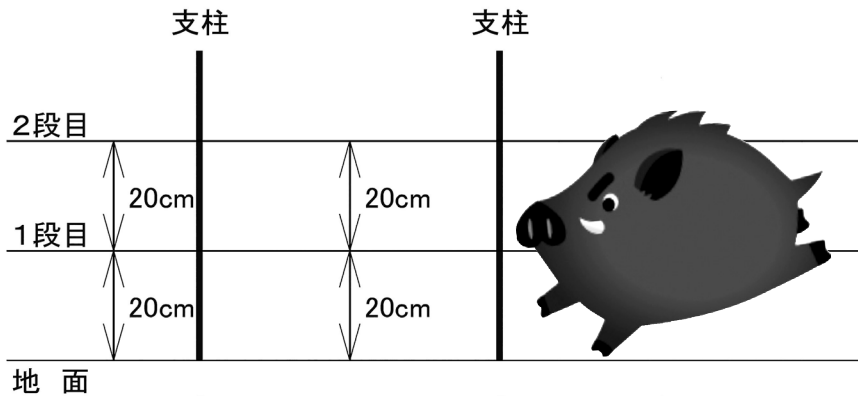
▲イノシシの写真

- イノシシを寄せつけないために
- ・エサになるもの(生ごみ、野菜くず、落果など)を放置しない。
- ・草刈りを行い、隠れ場所をつくらない。
- ・農地には防護柵(ワイヤーメッシュ柵や電気柵など)を設置し、農作物を食べさせない。

■防護柵の管理方法

- 防護柵は設置してからの管理が重要です。
- ・防護柵のまわりの草刈りや電気柵の電圧の確認を定期的に行いましょう。
- ・電気柵はイノシシが鼻先で触れたときのみ有効です。間隔は20センチメートル未満を保ち、常に通電しましょう。

電気柵設置参考図



- ・通電せずに設置しているとイノシシが電気柵に慣れてしまい、簡単に侵入するようになってしまうため、使わないときには必ず取り外しましょう。
- ・電気柵やバッテリーの盗難が発生しているため、固定するなどの対策をとりましょう。
- ・光、音、においによる対策は一時的には効果のあるものもありますが、イノシシがいずれ慣れてしまい、効果はなくなりません。

■イノシシに遭遇してしまったら

- ・こちらから何もせず放っておけば、ほとんどの場合は何もせず去っていきます。
- ・万が一近づいてきても慌てずにゆっくりと後ずさりしてください。急に動くとイノシシも驚き、思いもよらない事故につながる可能性があります。
- ・石や棒などでイノシシを挑発するのは大変危険です。逆上したイノシシが向かってくる場合があります。

- ・イノシシがたてがみを逆立て、「シュー」、「カッカッカ」、「クチャクチャ」など威嚇音を発している場合には特に注意が必要です。

【農業振興課地域支援係

214・8334】

「旬の香り市」に参加しませんか？

「旬の香り市」は、消費者の方々に仙台の農業を理解していただくため、市内の農業者等で構成する旬の香り市実行委員会が、安心して新鮮な地場農産物や農産加工品等の直売を行う取り組みです。

今年度は、農業園芸センターで27日間、勾当台公園グリーンハウス勾当台前で11日間開催し、延べ170組が出店しました。



▲旬の香り市の様子(勾当台公園)

市内の農業者や農業者の団体で、「旬の香り市」に出店をご希望の方は左記までご連絡ください。

【農政企画課

農食ビジネス推進室

214・8266】

有材心土破碎の施工実演会が行われました

12月上旬、若林区下飯田の国営ほ場整備エリア内の農地において、有材心土破碎(モミ殻暗渠)の施工実演会が行われました。

通常のサブソイラ(爪)のみでの心土破碎施工では、溝の部分が空洞になるため、時間の経過とともに水の通り道が徐々にふさがってしまいます。しかし、この施工方法では溝を掘りながらモミ殻を充填していくため、透水性・排水性が良い状態を長期にわたり維持することができます。



▲実演会の様子

【農林土木課ほ場整備推進室

214・7328】

収入保険制度がはじまります

平成31年からはじまる収入保険制度は、農業経営者ごとの収入全体を対象とした総合的なセーフティネットです。

○対象者

青色申告を行っていている農業者で、加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。

○対象要因

自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償します。

○対象収入

米、畑作物、野菜、果樹、花、しいたけなど、ほとんどの農産物の販売収入をカバーします。簡易な加工品(精米など)も含まれます。

なお、マルキン等が措置されている肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は除きます。

○補償内容

保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

○保険期間

個人は1月から12月、法人は事業年度の1年間となります。

○補てん金の支払い

保険期間終了後の税申告後に

支払われます(個人は翌年3月から6月)。

○類似制度との関係

収入保険制度と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入することになります。

○受付窓口

加入申請等の受付業務は、地域の農業共済組合等が担当します。

詳しくは、宮城県農業共済組合宮城中央支所(電話39613070)へお問い合わせください。

【農業振興課地域支援係

214・8334】

耕作放棄地の発生防止に努めましょう

耕作放棄地は、病害虫や鳥獣被害発生の温床になりやすく、また、廃棄物の不法投棄場所になるおそれがあるなど、周辺農地にも悪影響を及ぼします。定期的に草刈りを行うなど、農地の適切な保全に努めましょう。耕作放棄地を農地として再生利用する場合は、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など支援制度も活用できますので、左記までご相談ください。

【農業振興課地域支援係

214・8334】

農業委員、農地利用最適化推進委員の募集について

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員の定数を37人から19人に変更するとともに、新たに設置される農地利用最適化推進委員34人を左記により募集します。職務内容などは下表をご覧ください。

○募集期間
平成30年2月5日(月)
～3月5日(月) 必着

(ただし、郵送の場合は3月5日消印有効)

○推薦及び応募方法

いずれも推薦・応募書類を持参又は郵送により、市農業委員会事務局へ提出してください。

詳しくは、市農業委員会事務局(青葉区二日町6-12MSビル二日町6階)、農政企画課(青葉区国分町3-6-11仙台パークビル9階)及び各区役所・各総合支所窓口で配布している募集要項と推薦・応募書類をご覧ください。

また、市ホームページからもご覧いただけます。

【農業委員会事務局 事務課振興係

214-4308】

【農政企画課企画調整係

214-8265】

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な職務内容	毎月の総会に出席し、農地の権利移動の許可等について審議し決定等を行う。また、農地利用最適化推進委員と連携し、農地パトロール等の現場活動を行う。	担当区域において、農業委員と連携して、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロールや担い手への農地集積を推進するための農地の貸し手・借り手の掘り起こしなど、主に地域に密着した現場活動を行う。また、必要に応じて総会において意見を述べる。
推薦・応募資格	農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方	農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方で、担当区域の現場活動等の業務を実施できる方
任期	平成30年7月15日～平成33年7月14日	平成30年7月(委嘱日)～平成33年7月14日
報酬(月額)	63,000円 (会長 78,000円、会長代理 71,000円)	40,000円
定数	19人(市全域)	34人(区域毎の定数) 詳細は下表のとおり

※農地利用の最適化とは
担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、
農業への新規参入の促進などをいいます。

大沢	3	広瀬	1	原町	1	岩切	2	高砂	3
七郷	4	六郷	5	長町	1	西多賀	1	中田	2
生出	1	秋保	2	七北田	3	根白石	5		

学校給食で仙台産農産物を提供しました

学校給食を通して子どもたちが地元の農産物や地産地消について学び、家庭でも仙台産農産物を食べる機会を増やすことを目指した「ここで給食（学校給食連携事業）」を今年度も実施しました。

この取り組みは、「仙台曲がりネギ」や「仙台白菜」、「ちぢみ雪菜」などの仙台産農産物の中から学校・給食センターごとに食材を選んで献立に取り入れるもので、市立学校全186校で約8万人の子どもたちに地産地消のメニューが提供されました。このうち、農産物のほとんどを仙台産でまかなう「まるっと仙台産農産物の日」については、昨年度の10校から29校に参



▲仙台産農産物について学ぶ子どもたち

加校を拡大して実施し、新鮮な野菜などをふんだんに使用した給食が約1万7000人の子どもたちに提供されました。

南材木町小学校では、食材として提供されたネギの生産者による講話も実施されました。初めて見るネギの種や栽培の苦労話に、子どもたちは興味津々の様子でした。給食の後には「ネギの種が見られてよかった」「地元でとれた野菜がよく分かって楽しかった」などの声もあり、地産地消や農産物への興味が深まったようです。



▲仙台産農産物を使用した給食

「ここで給食」など、地産地消の取り組みの詳細は、左記へお問い合わせください。

【農政企画課 農食ビジネス推進室

214・8266】

パイプハウスの雪害に備えましょう

パイプハウスが大雪による被害を受けないよう、大雪に関する気象情報に留意し、次の雪害対策をしっかりと行いましょう。
・筋かい・補強支柱等の臨時補強材を準備し、大雪が予想される場合には直ちに取付けける。
・加温設備がある場合は、可能な範囲で温度を高くし、屋根面を温めて積雪の自然落下を促進する。

・雪が屋根に積もった場合は速やかに雪下ろしを行う。その際は、人命の保護を第一として、複数人で作業を行うなど、作業時の安全確保を徹底する。

【農業振興課 生産振興係

214・8335】

レクリエーション農園（市民向け貸し農園）を支援しています

市では、潤いとやすらぎを求める市民のニーズに応え、農業への理解を深めていただくため、レクリエーション農園の開設や運営を支援しています。

市政だよりや市ホームページ等で利用希望者への情報発信を行っています。農園主で掲載をご希望の方はご連絡ください。

また、新たにレクリエーション農園を開設する場合や修繕を行う場合には、経費の一部助成を行っています。

対象経費	土地整備費、井戸工事費、看板設置費、駐車場整備費、休憩所及びトイレ設置費 等
上限額	経費の1/2以内で 開設：30万円 修繕：15万円 (ただし、予算の範囲内とする)
要件	概ね10a以上の農園面積であること、入園契約等を締結すること、修繕の場合は過去にこの助成を受けていないこと 等

なお、農振農用地区域内の開設は難しい場合もありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

【農政企画課 農食ビジネス推進室

214・8266】